

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第13期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	ネットイヤーグループ株式会社
【英訳名】	Netyear Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石黒 不二代
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	03-6369-0500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 播本 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	03 - 6369-0550
【事務連絡者氏名】	経理部長 播本 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月	第13期 平成24年3月
売上高 (千円)	3,363,792	3,083,035	3,070,146	3,491,611	4,022,466
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	324,067	12,597	63,826	54,447	103,208
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	382,027	185,716	68,962	116,915	64,342
包括利益 (千円)	-	-	-	114,484	66,197
純資産額 (千円)	1,990,577	1,792,036	1,846,675	1,710,946	1,774,982
総資産額 (千円)	2,423,566	2,121,275	2,157,234	2,354,328	2,448,622
1株当たり純資産額 (円)	30,785.30	27,482.69	28,136.73	26,028.53	26,584.12
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	6,465.62	2,849.77	1,052.67	1,782.25	972.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	6,433.39	-	1,044.07	-	945.40
自己資本比率 (%)	82.1	84.5	85.6	72.5	72.3
自己資本利益率 (%)	22.3	-	3.8	-	3.7
株価収益率 (倍)	9.9	-	27.3	-	48.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	196,914	49,802	213,148	37,325	24,788
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	124,168	188,302	22,333	93,844	53,011
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	154,047	12,325	14,848	53,594	42,112
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	855,175	704,351	880,317	877,392	863,503
従業員数 (人)	168	207	171	200	225

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第10期及び第12期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第10期及び第12期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当連結会計年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、期中に発生した行使価格の修正を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更して、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月	第13期 平成24年3月
売上高 (千円)	3,362,492	3,028,404	2,880,290	3,182,981	3,470,048
経常利益 (千円)	300,748	2,904	38,013	21,219	24,590
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	375,826	234,066	54,521	130,623	18,718
資本金 (千円)	511,570	515,665	518,590	518,627	528,206
発行済株式総数 (株)	64,660	65,206	65,596	65,601	66,569
純資産額 (千円)	2,003,551	1,756,660	1,795,840	1,643,973	1,660,530
総資産額 (千円)	2,437,563	2,077,761	2,172,435	2,323,676	2,324,943
1株当たり純資産額 (円)	30,985.95	26,940.17	27,377.29	25,060.19	24,944.49
1株当たり配当額(うち1株 当たり中間配当額) (円)	325 (-)	325 (-)	325 (-)	325 (-)	325 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	6,360.66	3,591.68	832.24	1,991.21	282.85
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	6,328.96	-	825.44	-	275.04
自己資本比率 (%)	82.2	84.5	82.7	70.7	71.4
自己資本利益率 (%)	21.7	-	3.1	-	1.1
株価収益率 (倍)	10.0	-	34.5	-	167.9
配当性向 (%)	5.1	-	39.1	-	114.9
従業員数 (人)	145	169	128	131	129

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第10期及び第12期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第10期及び第12期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第10期及び第12期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 当事業年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、期中に発生した行使価格の修正を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更して、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2【沿革】

(当社の設立等について)

当社は、米国のNetyear Group, Inc.の子会社として設立されております。Netyear Group, Inc.は、平成9年10月に株式会社電通国際情報サービスの米国法人であるISI-Dentsu of America, Inc.の子会社として設立され、米国においてSIPS事業(後述)及びインキュベーション事業(起業支援事業:ベンチャー企業に対する支援を資金面だけでなく、より多くの投資リターンを上げるために技術的・経営的にサポートする事業)を展開していましたが、平成10年10月に当時の経営陣によるMBO(経営陣による企業買収)により電通グループより独立しております。

Netyear Group, Inc.は、米国において事業を展開していましたが、当時米国と比較して日本国内におけるインターネット関連市場は未成熟な状況であり、より多くの事業機会が見込まれること等の理由から、平成11年7月に日本国内の事業拠点として当社を設立し、日本国内に事業を移管しております。

当社設立以後にかかる経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
平成11年7月	東京都港区にネットイヤー・ナレッジキャピタル・パートナーズ株式会社(現当社、資本金360,000千円)を設立、SIPS事業及びインキュベーション事業を開始
平成12年1月	ネットイヤーグループ株式会社に商号変更
平成13年3月	インキュベーション事業の推進を目的として、株式会社ネットイヤー・ナレッジキャピタルパートナーズの株式を100%取得し子会社化
平成14年9月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
平成15年6月	事業方針の転換により株式会社ネットイヤー・ナレッジキャピタルパートナーズの株式を譲渡
平成15年7月	Netyear Group, Inc.と資本関係を解消
平成15年7月	第4回第三者割当増資をソラン株式会社を割当先として実施(資本金366,250千円)、ソラン株式会社の連結子会社となる
平成17年7月	事業所拡張のため本社近隣(東京都渋谷区)に道玄坂オフィスを設置
平成18年1月	ソラン株式会社との合併会社として、インターネット技術を使用した新しいビジネスモデルの研究と事業開発を目的とするトリビティー株式会社(現 ネットイヤーゼロ株式会社及び連結子会社)を設立
平成18年9月	ウェブサイト制作・運用を事業目的とするネットイヤークラフト株式会社(現 連結子会社)を設立
平成19年4月	モバイル分野のマーケティング支援やサイト構築を事業目的とする、ネットイヤームーヴ株式会社を設立
平成20年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成20年3月	ソラン株式会社の連結子会社からソラン株式会社の持分法適用関連会社に異動
平成20年10月	トリビティー株式会社の株式をソラン株式会社より取得し子会社化
平成21年1月	ソーシャルメディアマーケティングサービスの強化を目的として、株式会社トライバルメディアハウスの株式を取得し子会社化
平成21年6月	トリビティー株式会社の商号をネットイヤーゼロ株式会社に変更
平成22年4月	モバイル領域の体制強化を目的として、株式会社モバプロネットの株式を取得し子会社化
平成22年10月	グループ全体の事業運営と組織の効率化を推進することを目的として、連結子会社である株式会社モバプロネットとネットイヤームーヴ株式会社を株式会社モバプロネットを存続会社として吸収合併し、商号をネットイヤームービー株式会社に変更
平成23年4月	主要株主である筆頭株主がソラン株式会社からT I S株式会社へ異動
平成23年5月	本社を東京都港区赤坂に移転

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社（ネットイヤークラフト株式会社、ネットイヤーモビー株式会社、株式会社トライバルメディアハウス、ネットイヤーゼロ株式会社）で構成され、“ビジネスの未来をデジタルで創る、日本の未来をデジタルで創る”をミッションとして掲げ、SIPS（Strategic Internet Professional Services）事業のみの単一事業を展開しております。

#### (1) 事業内容について

SIPS事業とは、インターネット技術を戦略的に活用し、クライアントの成長を多面的に支援するサービスであります。企業、自治体、業界等に対して、デジタルマーケティング戦略を提案し、デジタル時代に必要な企業文化、意識、体制、業務の変革を推進しながら、成果に導いてまいります。デジタルマーケティング戦略とは、従来のマーケティング戦略にウェブサイトやソーシャルメディアといったデジタル技術の中核に組み込むことで、時代の変化に即した市場創造や顧客との関係性を構築していく企業戦略であります。

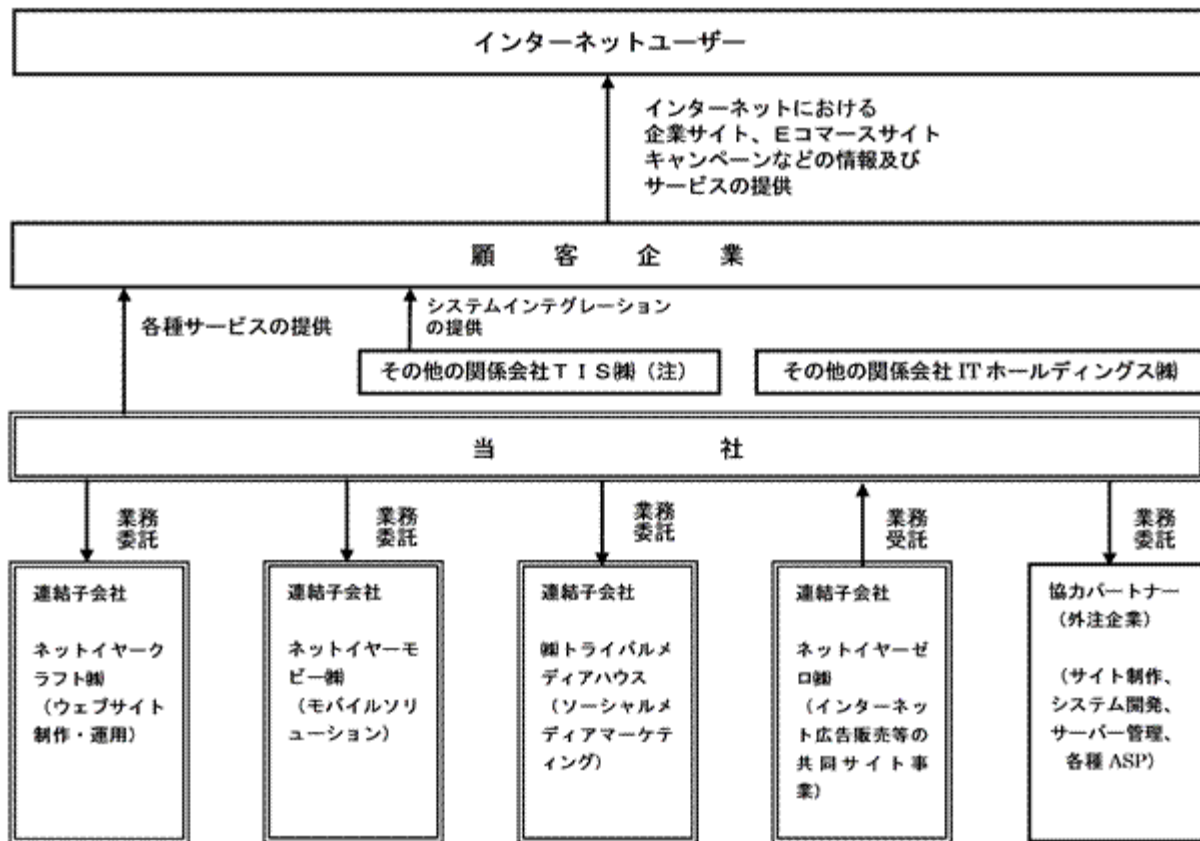
インターネットの登場によって大きく変化し始めた消費者の消費行動は、近年のFacebook、Twitterといったソーシャルメディアの台頭と、スマートフォンやタブレットなどのモバイルデバイスの普及によって、さらにその変化を加速してまいりました。消費者は、これまでのようにテレビや新聞といったマスメディア一辺倒で情報を取得することはありません。企業からの宣伝やテレビ番組から提供される情報よりも、むしろインターネットで消費者が発信する情報の方を信頼しております。また、情報を受け取るのみならず、誰もが容易に、そして積極的に情報発信することができております。モバイルデバイスを使って、いつでもどこでも必要な情報を調べ、欲しい物を購入することができております。このような消費者の行動の変化に対応するために、企業はその業務のあり方に大きな変化を必要としており、これまで実践したことがない新しいマーケティング手法に取り組もうとしております。

当社グループは、このような企業の課題に対して、ブランディング、広報、宣伝、販売促進、Eコマース、CRM（カスタマーリレーションシップマネージメント：顧客関係管理）、カスタマーサポート、データ分析といった幅広い業務領域において、インターネット技術を活用した統合的なマーケティング手法の提案と実践を行なっております。デジタルマーケティング戦略策定、コミュニケーションデザイン、ウェブサイト構築・運用、ウェブシステム開発、ソーシャルメディア活用、モバイルアプリケーション開発、マーケティングツールの販売、データ分析など多岐に渡るサービスを展開しています。また、近年は、独自のマーケティングツールの開発と販売にも注力しており、市場の新しいニーズに応えております。

当社グループにおいては、当社が主に営業、戦略や企画策定、ウェブサイト設計、分析等のプロジェクト全体統括に関わる業務を、ネットイヤークラフト株式会社がウェブサイトの制作及び運用業務を、ネットイヤーモビー株式会社がモバイルソリューション業務を、株式会社トライバルメディアハウスがソーシャルメディアマーケティング業務を、ネットイヤーゼロ株式会社がデジタル新規事業開発業務を、それぞれ展開しております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

(事業系統図)



(注) I Tホールディングス株式会社のグループ再編に伴い、平成23年4月1日付で、T I S 株式会社を存続会社、ソラン株式会社及び株式会社ユーフィットを消滅会社とする合併が行われたため解散し、ソラン株式会社が保有する当社株式がT I S 株式会社へ全株継承されております。そのため、その他の関係会社がソラン株式会社からT I S 株式会社となっております。

当社グループのSIPS事業は以下のサービスを提供しております。

#### デジタルマーケティング戦略コンサルティング

ウェブサイトやソーシャルメディアといったデジタル技術を中核に据えた総合的なマーケティング戦略の青写真を描き、成長シナリオ、あるべき組織形態、中期成長目標を定め、その円滑な導入までを支援しております。

#### ウェブサイト開発・運営

全社的なウェブプラットフォームを構築し、企業サイトを事業成長に不可欠な自社メディアとして進化させます。ブランドサイト、コーポレートサイト、キャンペーンサイトなど各種ウェブサイトの目的にあった課題解決策を提示します。安定したコンテンツ運用、ガイドライン策定なども行なっております。

#### データ分析・アクセス解析

ウェブサイトの効果を高めるためのアクセス解析を行います。特定の目的のためのデータ分析や、定期的に効果測定を行なう定期レポート作成を行なっております。また、Adobe® SiteCatalyst®やGoogle Analytics®等のアクセス解析ツールの導入支援、運用業務設計を行なっております。

#### ソーシャルメディアマーケティング

Facebook、Twitterを活用するための戦略コンサルティングから、公式ページの企画・制作・運営、効果測定まで一貫して行っております。

#### モバイルアプリケーション開発

iPad、iPhone、Android端末向けのアプリケーション開発を支援しております。消費者向けのアプリケーションのみならず、社内向けの業務アプリケーションの開発も行っております。

#### ソーシャルCRM

ソーシャルメディアを通じた顧客との関係性強化を目的としたソーシャルCRM関連のコンサルティングから、アプリケーションの開発、販売を行なっております。当社独自製品「Social Voice for Support」や営業・営業企画部門に特化した「Social Voice for Sales」を提供しております。

#### プロモーション

マス広告中心ではない、クチコミなど顧客とのエンゲージメントを大切にしたい統合型インタラクティブプロモーションを実践しております。

#### Eコマース

Eコマース戦略の策定から、サイト設計、システム導入を支援します。また売上を上げていくための継続的な運営支援を致します。

#### マーケティングテクノロジー

自社開発の製品ラインアップとして、ソーシャルCRMツール「Social Voice for Support」、「Social Voice for Sales」、ソーシャルメディア傾聴ツール「Boom Research」、ソーシャルメディア投稿管理ツール「Engage Manager」、ソーシャルメディアリスク管理ツール「Social Media Risk Manager」の開発、販売。第三者の製品ラインアップとして、米国Responsys社のキャンペーン・マネジメントソフトウェア「Responsys Interact Suite」、アクセス解析ツールとしてはAdobe社「SiteCatalyst」、Google社「Google Analytics」、顧客管理システムとしてSalesforce.com社「Sales Cloud」、「Service Cloud」などの販売、導入支援を行なっております。

#### デジタル事業開発

ウェブサイトやアプリケーションをベースにした新しい事業の開発を支援します。事業計画の策定、ウェブサイトのプロデュース、広告代理販売も行い、協同事業として取り組んでおります。

(当社グループの各サービスの流れ)

戦略策定/ 要件定義フェーズ	設計/ 仕様確定フェーズ	制作/開発フェーズ	運用フェーズ
全体プロデュース/統括ディレクション ・契約 ・全体契約 ・年間予算 ・プロジェクト管理			プロデュース/ディレクション ・PDCAの実行
社内研修  調査	自社メディア設計 (PC/モバイル) ・サイト設計 ・画面設計 ・画面デザイン	自社メディア制作 (PC/モバイル) ・ページ制作 ・取材、コンテンツ制作 ・HTML・フロント技術コーディング	自社メディア運用 ・サイト改善 ・コンテンツ企画・追加 ・ページ制作/更新
コンサルティング ・ゴール設定、KPI設定 ・マーケティング戦略 ・ブランド戦略 ・デジタルメディア戦略 ・自社メディア戦略 ・ソーシャルメディア戦略	システム設計 (PC/モバイル) ・業務設計 ・システム設計 (CMS/ DB/EC) ・データベース設計	システム開発 (PC/モバイル) ・CMS/DB/EC開発 ・アプリ開発	システム保守 ・サーバー管理 ・アプリケーション保守
UX デザイン	ソーシャルメディア設計 ・コンテンツ制作 ・コミュニケーションル ール設計 ・ページ設計	ソーシャルメディア制 作 ・Facebook、Twitter、 mixi 公式アカウント開設	ソーシャルメディア運 用 ・コンテンツ企画、取材、 更新 ・事務局運営
コミュニケーションプランニング ・コンテンツ企画 ・プロモーション企画 ・メディアプラン	PR広告 ・企画 ・メディアプランニング	PR広告 ・コンテンツ制作 ・メディアとの交渉	PR広告 ・メディア出稿 ・事務局運営
ガバナンス、ポリシー、 ガイドライン作成	マーケティングツール ・リコメンデーション、メール LPO ・ツール選定、ルール設 計	マーケティングツール ・リコメンデーション、メール LPO ・ツール導入/設定	マーケティングツール ・メール、バナー制作 ・ルール設定、ツール運 用
	効果測定 ・ツール選定 ・データ取得方法の設計 ・ダッシュボード設計	効果測定 ・ツール導入/設定	効果測定 ・定点レポート ・データ分析



(2) 事業体制について

当社グループは、基本戦略として全事業部門、全グループ会社が連携してシナジーを生み出すことで、クライアントに対して、企画から実装、運営まで、ワンストップでサービスを提供することを強みとしております。基本的なサービス体制は、当社のプロデュース事業部がクライアントとの営業窓口になり、プロジェクト全体の統括、契約、営業事務を担当しております。クライアントからの課題に合わせて、当社のデジタルメディアソリューション事業部、アナリシス&オプティマイゼーション事業部、クラウドテクノロジー事業部、グループ各社、およびパートナー企業から必要なスタッフを集めてチームを組成いたします。

プロデュース事業部は、新規顧客や、既存顧客から新たな課題を開拓することで、各事業部門および各グループ会社に案件を提供しております。

(3) 顧客層について

当社グループには、大きく2つの主要顧客層がございます。1つは、マーケティング・宣伝・広報活動活発で、当社グループのSIPS事業のサービスを総合的に提供し得る企業群であります。一方、Boom Research、Social Voice for Sales といった自社製品については、いわゆる中小企業も主要顧客層としております。

SIPS事業においては、取引の継続性を高め、提供サービスの幅を広げていくことで、取引額を拡大させていくことが基本営業戦略であります。また、世界および日本を代表する企業をクライアントとすることで、当社グループのブランド価値向上及び信用力強化を図っております。顧客との信頼関係の強化は重要な戦略課題でありますので、原則として、広告代理店やシステムインテグレーター等を介さず、顧客との直接取引を行うこととしております。直接取引をするために、当社グループ主催のセミナー開催やメールマガジンを使った情報提供等を行い、積極的に見込み顧客企業との接点の開発に取り組んでおります。

一方、自社製品の販売については直接販売のみならず、自社製品はある一定の販売規模が利益率向上に繋がるので、チャンネル販売も重要な販売戦略となっております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ネットイヤークラフト株式 会社(注)1	東京都港区	20	ウェブサイトの制 作・運用	100.0	ウェブサイト制作 ・運用の委託 役員の兼任等有り 当社が事務所・設 備を賃貸
ネットイヤーモビー株式 会社(注)1	東京都港区	19	モバイルソリュー ション	100.0	モバイルサイト制 作等の委託 役員の兼任等有り 貸付金有り 当社が事務所・設 備を賃貸
ネットイヤーゼロ株式 会社(注)1	東京都港区	20	インターネット広 告販売等の共同サ イト事業	100.0	ウェブサイト制作 等の受託 役員の兼任等有り 当社が事務所・設 備を賃貸
株式会社トライバルメディア ハウス(注)1	東京都港区	37	ソーシャルメディ アマーケティング	92.6	ウェブサイト制作 等の委託 役員の兼任等有り 貸付金有り 当社が事務所・設 備を賃貸
(その他の関係会社) T I S 株式会社(注)2・3	東京都新宿区	23,110	情報サービス事業	被所有 32.0	役員の兼任等有り
I T ホールディングス株式 会社(注)3・4・5	東京都新宿区	10,001	純粋持株会社	被所有 32.0 (32.0)	当社のその他の関 係会社であるT I S 株式会社の完全 親会社

- (注)1. ネットイヤークラフト株式会社、ネットイヤーモビー株式会社、ネットイヤーゼロ株式会社及び株式会社トライバルメディアハウスは、平成23年7月7日付で、本店所在地を東京都渋谷区より東京都港区に変更いたしました。
2. ITホールディングス株式会社のグループ再編に伴い、平成23年4月1日付で、T I S 株式会社を存続会社、ソラン株式会社及び株式会社ユーフィットを消滅会社とする合併が行われたため解散し、ソラン株式会社が保有する当社株式がT I S 株式会社へ全株継承されたため、その他の関係会社がソラン株式会社からT I S 株式会社となりました。
3. T I S 株式会社は、当社が平成23年5月23日付で実施した自己株式立会外買付取引に応募し、その保有する当社株式のうち4,478株を当社に売却した結果、当社の議決権被所有割合が32.0%（平成24年3月31日現在の発行済株式総数で除して算出）となりました。なお、これによりT I S 株式会社の親会社であるITホールディングス株式会社の間接被所有割合も32.0%となりました。
4. ITホールディングス株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。
5. 議決権の所有割合又は被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数となっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
SIPS事業	225
合計	225

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
2. 従業員数に使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 従業員数が当連結会計年度において25名増加しておりますが、子会社の業容拡大によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
129	35.8	4.1	6,383

セグメントの名称	従業員数(人)
SIPS事業	129
合計	129

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
2. 従業員数に使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 平均年間給与は、税込支給金額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

#### (1) 経営成績に関する分析

##### (当期の経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災、欧州の債務危機や新興国の経済成長率鈍化、タイの洪水、円高の長期化等により、先行き不透明な状況で推移しました。

その一方、当社グループの事業領域でありますインターネットビジネス市場は、堅調に成長を続けており、2011年のインターネット広告費は前年比104.1%、8,062億円と推定されています。(株式会社電通「日本の広告費」)。

このような環境の下、当社グループは、市場環境の変化をにらみ、営業機能の強化やグループ会社を含めたサービスラインナップの拡充を進める一方、景気に左右されにくい資本集約的なビジネスにも取り組み、本社事業所移転により削減した固定費を新サービスやアプリケーションの開発費にあてる等の積極的な経営を進めてまいりました。

営業機能強化の成果としまして、FacebookやTwitter等のソーシャルメディア関連、スマートフォンを中心としたモバイル関連等、デジタルマーケティング支援サービスの受注は堅調に推移し、売上高は前期比で15.2%増加いたしました。

新サービスの開発におきましては、ソーシャルメディア分野におけるサービス拡大を目指し、2011年5月に、エンタープライズ・クラウドコンピューティング企業であるsalesforce.com, Inc. (本社：米国カリフォルニア州サンフランシスコ)と資本・業務提携を行い、同社が提供するService Cloud、Salesforce Chatterと連携するSaaS型ソーシャルCRMアプリケーションの開発に取り組んでまいりました。

また、「Google Analytics 認定パートナー」の認定、Responsys Inc. (本社：米国カリフォルニア州サンフランシスコ)との戦略的パートナーシップの締結等を通じ、顧客分析サービスの強化を進めてまいりました。

当社連結子会社である株式会社トライバルメディアハウスにおきましては、企業のソーシャルメディア運用管理ツール「Engage Manager (エンゲージ・マネージャー)」及び顧客企業の従業員のソーシャルメディア利用に関するリスクの診断及び研修をウェブサイトで行なう「Social Media Risk Manager (ソーシャルメディア・リスク・マネージャー)」を開発し、サービスの提供を開始いたしました。

体制面に関しましては、積極的に採用を行なった結果、連結従業員数は225名(前期200名)となりました。

費用面につきましては、採用費等が増加した他、デジタルコミュニケーションの多様化により、対応領域がシステム開発まで拡大する案件も増加したことから、一部採算性の悪いプロジェクトも発生いたしました。営業利益は売上高の増加に伴って前期比で73.2%増加いたしました。また、営業利益率も前期1.8%から2.7%に改善いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高4,022百万円(前連結会計年度比15.2%増)、営業利益108百万円(前連結会計年度比73.2%増)、経常利益103百万円(前連結会計年度比89.6%増)となりました。また、当期純利益は特別損失として本社移転費用14百万円、法人税、住民税および事業税を46百万円、法人税等調整額を23百万円計上したこと等から当期純利益64百万円(前連結会計年度は当期純損失116百万円)となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより863百万円となり、前連結会計年度末に比べ13百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益89百万円を計上し、増加要因として、減価償却費61百万円及びのれん償却額20百万円の計上、賞与引当金の増加額33百万円、仕入債務の増加額20百万円、未払金の増加額39百万円等があったものの、減少要因として、売上債権の増加額228百万円、移転費用の支払額70百万円等により、24百万円の支出(前年同期は37百万円の収入)となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、増加要因として、敷金の回収による収入211百万円があり、一方減少要因として、投資有価証券の取得による支出50百万円、有形無形固定資産の取得による支出62百万円、資産除去債務の履行による支出43百万円等により、53百万円の収入(前年同期は93百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、増加要因として、株式の発行による収入19百万円があり、減少要因として、配当金の支払額21百万円、長期借入金の返済による支出39百万円により、42百万円の支出(前年同期は53百万円の収入)となりました。またこの他に、自己株式取得による支出82百万円、第三者割当による自己株式処分による収入82百万円がありました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの事業内容に、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
SIPS事業	4,041,149	116.6	162,285	113.0
合計	4,041,149	116.6	162,285	113.0

- (注) 1. 当社グループは、SIPS事業の単一セグメントであります。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
SIPS事業(千円)	4,022,466	115.2
合計(千円)	4,022,466	115.2

- (注) 1. 当社グループは、SIPS事業の単一セグメントであります。  
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	473,855	13.6	486,589	12.1

3. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

デジタルデバイス、デジタルテクノロジーの進化により、すべてのマーケティング活動が計測可能になるというメディア環境の構造変化は確実に進んでおり、当社グループが従来から提唱しております「Webセントリックマーケティング」の実効性と、Webセントリックマーケティングに対する顧客企業の認知や関心が、ますます高まっております。

このような状況のもと、当社グループは、今後さらなる事業基盤の強化及び収益の拡大に向け、以下の主要課題に取り組んでまいります。

#### (1) 開発の強化

当社グループの収益モデルはフィーが中心であり、収益の多様化、収益率の改善は、中長期的に取り組むべき重要な課題と考えております。新しいサービス、販売用プロダクト、また高度な分析業務や生産性向上ツールの開発に積極的に取り組んでまいります。

#### (2) 対応領域の拡大

スマートフォンやタブレット端末などのデジタルデバイスの普及と多様化、またソーシャルメディアの本格的な普及に伴い、顧客企業が抱える課題も複雑、高度化しております。これら多様なニーズに対して最適なソリューションを提供し続けて行くため、既存事業と事業シナジーを有する周辺業務については積極的に対応領域を拡大するとともに、外部専門企業との連携、協働といったアライアンス戦略を推進して行く方針であります。

#### (3) 人材の確保と育成

技術革新の早いインターネット関連分野において、先端領域で活躍できる人材を継続的に確保していくことは、当社グループの成長性及び競争優位性に大きく影響いたします。優秀な人材を確保するために、良質で魅力的なプロジェクト実績を積み上げ、業界におけるプレゼンス力を向上していくとともに、マーケティング手法や技術ノウハウ等の研修、ナレッジを共有する制度を一層充実し、人材の強化・育成を行なってまいります。また、個々の人材が最大限に能力を発揮できるような勤務形態の改革や職場環境作りにも取り組んでまいります。

#### (4) 顧客企業からの信頼の向上

当社グループの事業領域の参入障壁は低く、競合との競争が激化しております。競争に巻き込まれにくいポジションを確立するためには、顧客企業からの信頼の一層の向上と、業界におけるプレゼンス力を強化することが重要であり、顧客企業に対する最適な提案、プロジェクトの遂行、品質向上等によって顧客満足度を向上するとともに、情報交換や人材交流を促進する情報発信活動を積極的に実施してまいります。

#### (5) グループ経営の強化

当社グループは、当社及び子会社4社によって、顧客企業に対して課題やニーズに合わせた最適のソリューションを提供しております。グループ各社の専門的なサービスやノウハウをそれぞれ強化し、さらにグループ間で共有・活用を深めることにより、当社グループ全体としてのシナジーの最大化を図ってまいります。また、当社グループは、間接部門の機能をグループ内で集中・共通化し、間接コストの増加を抑制しておりますが、今後も引き続き、コスト面も含めてグループ経営の最大効果を追求してまいります。

#### (6) 情報セキュリティ体制の強化

当社グループは、業務上、顧客企業等の機密情報及び個人顧客情報を取り扱っており、一部においてはEコマースサイトの運営代行業務を行っていることから、大量の個人情報を蓄積・管理しております。顧客サイトにおいては、不正アクセス防止のための必要な保護策を講じているほか、グループ社内においても管理体制を構築し、グループ役職員への個人情報保護及び情報セキュリティに関する教育実施に努め、平成17年10月には個人情報保護に関してプライバシーマークの認定を取得しております。今後も引き続き、これら顧客企業の情報管理や社内システム管理等について強化、徹底してまいります。

#### (7) コンプライアンスの徹底

当社グループは、顧客企業との取引に関して機密性の高い情報を有することがあり、役職員には高いモラルが求められます。当社グループでは、「優れた倫理と優れたビジネスは同義である」という企業哲学を基本に、グループ役員及び従業員ひとりひとりが倫理的に行動する基準として、「ネットイヤーグループ倫理規程」を平成12年11月に制定し、全役職員に対して遵守を課しており、今後も継続的な研修や啓蒙活動、またモニタリングを徹底してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの株式に関する投資判断は、本稿及び本書中の本稿以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

##### (1) インターネットビジネス市場の動向等について

当社グループはインターネットビジネス市場を事業領域としていることから、当該市場の拡大が当社グループの事業成長のための基本的な条件と考えております。一般的に、インターネットビジネス市場は今後も拡大していくと予測されておりますが、将来においてその利用方法の変化や市場拡大がどのように推移するかは不透明な要素があり、これらの動向について何らかの弊害の発生や利用等に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後の市場拡大が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業は、企業等のインターネット領域にかかるコンサルティング、ウェブサイト構築及び運用支援等のサービスが中心であることから、企業等においてインターネットの重要性の低下や、当該分野に対する投資の抑制等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (2) 景気動向および広報・広告宣伝予算の影響について

当社グループの顧客は大企業中心であり、当社グループの取引は顧客企業の広報・広告宣伝予算に強く影響を受けます。景気低迷の折に、広報・広告宣伝予算は相対として削減の対象となりやすいと考えられ、また、当社グループにおいては上位顧客への売上依存度が高いことから、特定顧客への景気その他の影響が、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

##### (3) 競合について

当社グループが展開するSIPS事業は、現状において業態として確立されたものではなく、相応の事業規模を有する専門企業が複数あるほか、広告代理店やコンサルティング企業又はシステムインテグレーター等が各々の事業との関連から手掛けており、その他中小事業者等も含め多種多様な事業者が参入しており、競合が生じております。

また、当社グループの事業は特許等で保護されているものではなく、既存の競合企業のみならず、今後は、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、高い知名度や専門性を有する企業等の参入及びその拡大が生じる可能性があります。競争が激化した場合又は当社競争力の低下が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) サービス等の陳腐化について

インターネットにおいては、新たな技術やサービスが逐次開発及び提供されており、その利用者の嗜好等についても変化が激しい状況にあります。当社グループが保有する技術及びノウハウ等が陳腐化した場合、変化に対する十分な対応が困難となった場合、顧客ニーズの的確な把握及びソリューションの提案が困難となった場合等においては、顧客に対する当社サービスの訴求力低下等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 提供サービスの不具合等について

当社グループの事業においては、企業のコーポレートウェブサイト等を手掛けることから、当社が提供する業務サービスについては正確性が求められます。当社グループが手掛けた顧客企業のウェブサイトにおいて、サイト上の誤表示や当社グループが提供したサービスの障害、その他のトラブル等が生じた場合、当社グループの信頼性低下、損害賠償請求、顧客との取引停止等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



(6) プロジェクト案件の採算性確保について

当社グループは、プロジェクト案件の採算性等に十分留意しつつ受注活動を行っておりますが、業務の性質上、トラブルの発生や受注後における仕様変更への対応等により、当初の見積り以上の作業工数が必要となる場合があります。想定以上の費用負担によりプロジェクト案件の採算性が悪化する可能性があります。

また、受注競争の激化や、受注拡大に伴う人員不足等に起因した外注費の増加、見積り精度の低下等が生じた場合には、事業全体における採算悪化等が生じる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) サービスの開発及びプロダクトの開発について

当社グループは、収益基盤の強化と多様化をはかるため、新しいサービスの開発やプロダクトの開発に積極的に取り組んでいく方針であります。これら開発費や販売促進費等の追加的な支出が発生した場合、利益率が低下する可能性がある他、開発や販売が計画通りに進展しない場合には、投資を回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 他社との業務・資本提携等について

当社グループは、外部専門企業との業務提携、資本提携等を通じて事業の拡大、スピードアップに取り組んでいく方針であります。当社グループと提携先の持つ技術やノウハウ等を融合することにより、事業シナジーを發揮することを目指しますが、当初見込んだ効果が發揮されない場合、またこれらの提携等が何らかの理由で解消された場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業展開においては、業態的に個々の人材の知識及び能力に依存する要素が大きく、事業拡大においては優秀な人材の継続した確保が必要であります。しかしながら、優秀な人材の確保が当社グループの計画通り進まなかった場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因になる可能性があります。当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、現在在籍する人材について社外流出が生じた場合においても同様のリスクがあります。

(10) 通信ネットワークとコンピュータシステムについて

当社グループの事業は、PCやモバイル等のデジタルデバイスを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークに障害が生じた場合、あるいは電力供給の停止等、様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合には、当社グループの業務に支障をきたすとともに、当社グループに対する信頼が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理について

当社グループの事業においては、顧客企業等の機密情報及び個人顧客情報を取り扱う場合があります。当社グループは、これらの情報管理を事業運営上の重要事項と認識しており、当該情報の取扱については、社内規程を制定し、業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全社員を対象とした社内教育、当該情報管理体制の構築・運用に積極的に取り組んでおります。また、平成17年10月においては、社団法人情報サービス産業協会よりプライバシーマークの認定（認定番号第11820395）を受けております。

しかしながら、当社グループが取り扱う機密情報及び個人情報について、漏洩、改竄又は不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえず、何らかの要因からこれら事態が生じた場合には、適切な対応を行うための費用増加、損害賠償請求、当社グループへの信用失墜及び顧客との取引停止等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社グループにおいては、第三者が保有する知的財産権を侵害しないように留意しつつ事業を展開しており、現時点までにおいて、第三者より知的所有権の侵害に関する指摘等を受けた事実はありません。

当社グループは、主要業務であるウェブサイトやデジタルコンテンツの制作等について、第三者の商標権や著作権等の知的財産権への抵触の有無について必要と考えられる調査を実施しておりますが、当該侵害のリスクを完全に排除することは極めて困難であると考えられます。当社グループにおいて、第三者が保有する知的財産権の侵害が生じた場合には、当該第三者より使用差止及び損害賠償等の訴えを起こされる可能性や知的財産権の使用にかかる対価等の支払い等が発生する可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等について

地震、火災等の自然災害や、戦争、テロ、新型インフルエンザの流行等により、当社グループにおいて人的被害または物的被害が生じた場合、またこれらの自然災害等に起因する事象により、当社グループの業務の遂行に支障が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) ITホールディングスグループとの関係について

当社は、ITホールディングス株式会社及びT I S 株式会社（ITホールディングス株式会社の子会社）のその他の関係会社であり、平成24年3月31日現在、T I S 株式会社は、当社株式の32.0%（潜在株式を含めた場合は30.4%）を直接保有し、ITホールディングス株式会社は、T I S 株式会社を通じて当社株式を間接保有しております。

ITホールディングス株式会社を中心とするITホールディングスグループは、情報サービス関連事業を展開しております。ITホールディングスグループ各社がシステム開発分野を主体としているのに対して、当社グループはインターネット関連分野を主体としており、事業領域が異なっているほか、当社グループにおける事業上の制約等はありません。

しかしながら、ITホールディングスグループの事業戦略やグループ戦略によりましては、当社グループの事業展開その他に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的としてストックオプション制度を導入しており、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員等に付与しております。平成24年3月31日現在、新株予約権の目的である株式の数は3,465株であり、当社発行済株式総数66,569株の5.2%に相当しております。これら新株予約権の行使が行われた場合、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

(16) 繰越欠損金について

当社は、過年度の損失計上により税務上の繰越欠損金が生じていることから、課税所得計上に至った平成16年3月期から平成20年3月期までと平成22年3月期及び平成23年3月期においては法人税等の税負担が著しく軽減されております。平成24年3月31日現在における繰越欠損金は103百万円ですが、当該繰越欠損金が解消された場合には通常の税率に基づく法人税等が発生することとなり、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は113百万円であります。

これは、ソーシャルカスタマーサポートアプリケーション、ソーシャルメディアマーケティングツールの他、プラットフォーム型ビジネスの開発費用であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループは、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見込額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力等が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

#### 固定資産の減損処理

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の要否を検討しております。将来の事業計画や市場環境の変化により、現在の固定資産の帳簿価額に反映されていない損失が発生した場合、減損損失を計上する可能性があります。

#### 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その額に変動を生じた場合には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により、利益が変動する可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産の部

当連結会計年度末における資産につきましては、前連結会計年度末に比べ94百万円増加し、2,448百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

主な増加要因は、売上債権の増加228百万円、投資有価証券の取得による増加50百万円等によるものであります。主な減少要因は、本社移転に係る敷金の減少167百万円等によるものであります。

#### 負債の部

当連結会計年度末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べ30百万円増加し、673百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

主な増加要因は、仕入債務の増加20百万円、未払金の増加37百万円、賞与引当金の増加33百万円、未払法人税等の増加19百万円等によるものであります。主な減少要因は、長期借入金の返済による減少39百万円、未払費用の減少33百万円等によるものであります。

#### 純資産の部

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ64百万円増加し、1,774百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

主な増加要因は、当期純利益64百万円計上による利益剰余金の増加、ストック・オプションの行使による資本金及び資本剰余金の増加19百万円等によるものであります。主な減少要因は、配当金の支払い21百万円によるものであります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の72.5%から72.3%とほぼ横ばいの推移となりました。

#### キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析については、「第2〔事業の状況〕」の「1〔業績等の概要〕」にて記載したとおりであります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より13百万円減少し、863百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高及び営業利益

当連結会計年度における当社グループの売上高は4,022百万円となり、前連結会計年度に比べ530百万円（15.2%）増加いたしました。厳しい経済環境に影響を受け、顧客企業の広告宣伝費やマーケティング関連予算が縮小した状況が続く中、顧客企業に対する総合的なサービスの提案に努め、また既存の顧客企業との取引関係を強化することによって、売上高は前連結会計年度と比べ増加いたしました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ435百万円（15.6%）増加し、3,230百万円となりました。当期は家賃減額による固定費の削減があったものの、売上高の増加に比例した外注費の増加、アプリケーションやプラットフォーム型ビジネスの開発費等により、売上原価率は、前期と同水準の80.3%であります。以上の結果、売上総利益は、前連結会計年度に比べ95百万円（13.7%）増加し、791百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ49百万円（7.8%）増加し、683百万円となりました。主な要因は、体制強化のための採用費増加によるものであります。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ45百万円（73.2%）増加し、108百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ1百万円（138.9%）増加し、2百万円となりました。主な内訳は、受取利息0.6百万円であります。営業外費用は、前連結会計年度に比べ1百万円（18.8%）減少し、7百万円となりました。主な内訳は、支払利息1.3百万円、売掛活用ファシリティ取引手数料2百万円、アドバイザー手数料3百万円等であります。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ48百万円（89.6%）増加し、103百万円となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純損益

特別損失は、前連結会計年度に比べ138百万円（90.8%）減少し、14百万円となりました。内訳は、本社移転費用であります。

この結果、税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度に比べ181百万円増加し、89百万円の利益となりました。

当期純損益

当期純利益は、法人税、住民税及び事業税46百万円の計上の他、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、法人税等調整額 23百万円の計上、少数株主損益への振替1.8百万円により、前連結会計年度に比べ181百万円増加し、64百万円の利益となりました。1株当たり当期純利益は、当期純利益の増加等により、前連結会計年度より2,754.50円増加し、972.25円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、60百万円であります。

その主な内容は、本社移転に伴う事務所内装設備工事や什器の購入48百万円、パーソナルコンピュータの購入11百万円等によるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備 品(千円)	ソフトウエ ア(千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	SIPS事業	業務設備	13,988	37,330	15,792	67,111	129

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数には臨時雇用者を含んでおりません。

3. 器具及び備品の中には、ネットイヤークラフト株式会社(当社連結子会社)、ネットイヤーモビー株式会社(当社連結子会社)、ネットイヤーゼロ株式会社(当社連結子会社)及び株式会社トライバルメディアハウス(当社連結子会社)へ貸与中の資産3,245千円が含まれております。

4. 上記の他、主要な設備のうち関連会社以外から賃借している設備の内容は以下の通りであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積(m <sup>2</sup> )	当連結会計年度にお ける年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	SIPS事業	本社事務所	1,953.92	88,843

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 上記のうち、一部をネットイヤークラフト株式会社(当社連結子会社)、ネットイヤーモビー株式会社(当社連結子会社)、ネットイヤーゼロ株式会社(当社連結子会社)及び株式会社トライバルメディアハウス(当社連結子会社)に転貸しております。

3. 当社は、平成23年5月6日付で、本社を東京都渋谷区より東京都港区に移転いたしました。また、これに合わせ、子会社4社も同所に移転しております。

##### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	器具及び備 品(千円)	ソフトウエ ア(千円)	合計 (千円)	
ネットイヤーモ ビー株式会社	本社 (東京都港区)	SIPS事業	業務設備	-	277	626	904	26
株式会社トライバ ルメディアハウス	本社 (東京都港区)	SIPS事業	業務設備	-	132	1,015	1,147	30

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数には臨時雇用者を含んでおりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,342
計	184,342

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,569	66,569	東京証券取引所 マザーズ市場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	66,569	66,569	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
 (平成16年6月25日定時株主総会決議、平成17年6月24日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,852	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,852 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000 (注)2、3、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年6月26日 至平成26年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社の取締役又は従業員の地位を失った後、当社監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役もしくは従業員に選任・採用された場合、当該新株予約権者は、その在任・在職中に限り、自己に発行された新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者は、会社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日又は日本証券業協会に店頭登録され取引が開始される日まで新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>(3) 新株予約権が行使可能となった日より1年間は、各新株予約権者は、割当を受けた新株予約権のうち50%以内を上限として、また翌1年間は累積ベースで75%以内を上限として、行使することができる。</p> <p>(4) その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-



- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が払込金額を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1 株あたり払込金額」を「1 株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

4. 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に払込金額の調整を行うものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権  
 (平成18年9月12日臨時株主総会決議、平成18年9月26日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	480	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	36,675 (注)2、3、4、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月13日 至平成28年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 36,675 資本組入額 18,338 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社の取締役又は従業員の地位を失った後、当社監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役もしくは従業員に選任・採用された場合、当該新株予約権者は、その在任・在職中に限り、自己に発行された新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者は、会社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日又は日本証券業協会に店頭登録され取引が開始される日まで新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>(3) その他の新株予約権行使の条件は、当社取締役会において決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が行使金額を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり行使価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり行使価額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

4. 割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
5. 当社は、平成23年5月20日開催の取締役会において第三者割当による自己株式の処分を決議し、平成23年6月6日付で自己株式の処分を実施いたしました。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成19年3月9日臨時株主総会決議、平成19年3月9日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,133	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,133 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	36,675 (注)2、3、4、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年3月10日 至平成29年3月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 36,675 資本組入額 18,338 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社、当社子会社の取締役又は従業員の地位を失った後、当社監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役もしくは従業員に選任・採用された場合、その在任・在職中に限り、自己に発行された新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者は、会社の株式がいずれかの証券取引所へ上場され取引が開始される日又は日本証券業協会へ店頭登録され取引が開始される日まで新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>(3) 新株予約権者は、新株予約権が行使可能となった日より1年間は、割当を受けた新株予約権のうち50%以内を上限として、また翌1年間は累積ベースで75%以内を上限として、行使することができる。</p> <p>(4) その他の新株予約権行使の条件は、当社取締役会にて決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が行使金額を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり行使価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり行使価額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

4. 割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
5. 平成23年5月20日開催の取締役会において第三者割当による自己株式の処分を決議し、平成23年6月6日付で自己株式の処分を実施いたしました。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年3月5日 (注1)	6,000	64,660	88,320	511,570	88,320	547,152
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注2)	546	65,206	4,095	515,665	4,095	551,247
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注3)	390	65,596	2,925	518,590	2,925	554,172
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注4)	5	65,601	37	518,627	37	554,210
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注5)	968	66,569	9,579	528,206	9,579	563,789

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	32,000円
引受価額	29,440円
資本組入額	14,720円
払込金総額	176,640千円

2. 新株予約権の行使

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が546株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,095千円増加しております。

3. 新株予約権の行使

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が390株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,925千円増加しております。

4. 新株予約権の行使

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5株、資本金及び資本準備金がそれぞれ37千円増加しております。

5. 新株予約権の行使

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が968株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,579千円増加しております。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	25	20	13	5	3,554	3,620	-
所有株式数 (株)	-	2,019	2,048	21,640	5,441	45	35,376	66,569	-
所有株式数の 割合(%)	-	3.03	3.08	32.51	8.17	0.07	53.14	100	-

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
T I S 株式会社	東京都新宿区西新宿 8 - 1 7 - 1	21,302	31.99
salesforce.com, Inc.	東京都中央区日本橋 3 - 1 1 - 1	4,478	6.72
常任代理人 香港上海銀行東京支店	東京都港区	4,146	6.22
石黒不二代	東京都中央区日本橋茅場町 1 - 2 - 1 0	1,883	2.82
日本証券金融株式会社	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	895	1.34
大島正稔	東京都杉並区	835	1.25
佐々木裕彦	東京都千代田区麹町 1 - 4	602	0.90
松井証券株式会社	東京都中野区	516	0.77
河口隆俊	千葉県市川市	391	0.58
篠塚良夫	東京都港区虎ノ門 4 - 1 - 2 0	384	0.57
THE MICHELANGELO FUND L.L.C			
常任代理人 池田茂樹			
計	-	35,432	53.22

- (注) 1. 平成23年4月1日付で、T I S 株式会社を存続会社、ソラン株式会社及び株式会社ユーフィットを消滅会社とする合併が行われたことにより、ソラン株式会社が保有する当社株式がT I S 株式会社へ全株継承されました。
2. 平成23年5月23日付自己株式の取得及び平成23年6月6日付第三者割当による自己株式の処分の結果、T I S 株式会社の保有する当社株式は21,302株、salesforce.com, Inc.の保有する当社株式は4,478株となっております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,569	66,569	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	66,569	-	-
総株主の議決権	-	66,569	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成16年6月25日定時株主総会、平成17年6月24日取締役会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して付与することを、平成16年6月25日の第5回定時株主総会及び平成17年6月24日の取締役会において決議されたものです。

(平成24年5月31日現在)

決議年月日	平成16年6月25日及び平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 7 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の人数は、決議年月日から、権利行使及び退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。



(平成18年9月12日臨時株主総会、平成18年9月26日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役に対して付与することを、平成18年9月12日の臨時株主総会及び平成18年9月26日の取締役会において決議されたものです。

(平成24年5月31日現在)

決議年月日	平成18年9月12日及び平成18年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成19年3月9日臨時株主総会、平成19年3月9日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、当社従業員、子会社の役員、子会社の従業員及び社外の協力者に対して付与することを、平成19年3月9日の臨時株主総会及び同日の取締役会において決議されたものです。

(平成24年5月31日現在)

決議年月日	平成19年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 25 当社子会社の役員及び従業員 4 その他 1 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の人数は、決議年月日から、権利行使及び退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年5月20日)での決議状況 取得期間 平成23年5月23日~平成23年5月23日)	4,478	82,753,440
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,478	82,753,440
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式処分)	4,478	82,753,440	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式処分)は、平成23年5月20日開催の取締役会決議により、salesforce.com, Inc.を割当先とする第三者割当による自己株式の処分(4,478株)を実施したものであります。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的で継続的な配当を行なっていくことを基本方針としておりますが、将来的には、期間業績に応じた成果配分を利益配分方針の中心に据え、配当性向の基準を定めていきたいと考えております。

当社は、株主総会の決議により期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、会社法第454条第5項に基づき「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり325円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、将来にわたる事業展開に備え、投資や開発等の資金需要に有効に活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	21,634	325

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	107,000	139,000	39,500	40,550	136,000
最低(円)	53,800	10,390	12,800	13,500	16,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	45,800	61,000	76,700	72,000	56,300	48,900
最低(円)	36,200	28,600	45,500	48,600	44,500	44,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		石黒 不二代	昭和33年2月1日生	昭和56年1月 ブラザー工業(株)入社 昭和63年1月 (株)スワロフスキー・ジャパン入社 平成6年9月 Alphametrics, Inc. 社長 平成11年1月 Netyear Group, Inc. 取締役 平成11年7月 当社取締役 平成12年5月 当社代表取締役社長(現任) 平成18年1月 トリビティー(株)(現 ネットイヤーゼ ロ(株))取締役(現任) 平成21年1月 (株)トライバルメディアハウス取締役 (現任) 平成23年1月 ネットイヤーモビー(株)取締役(現 任)	3	4,146
取締役	グループ戦略 室長	佐々木 裕彦	昭和45年2月1日生	平成7年6月 ISI-Dentsu of America, Inc.入社 平成9年10月 Netyear Group, Inc. 入社 平成12年2月 当社入社 平成15年8月 当社取締役SIPS事業部長 平成18年1月 トリビティー(株)(現 ネットイヤーゼ ロ(株))取締役 平成18年9月 ネットイヤークラフト(株)取締役(現 任) 平成19年4月 ネットイヤームーヴ(株)(現 ネット イヤーモビー(株))取締役 平成20年10月 トリビティー(株)(現 ネットイヤーゼ ロ(株))代表取締役社長(現任) 平成21年1月 (株)トライバルメディアハウス取締役 (現任) 平成23年1月 ネットイヤーモビー(株)取締役(現 任) 平成24年4月 当社取締役グループ戦略室長(現 任)	3	835
取締役	クラウドテク ノロジー事業 部長 兼 経営 企画部長	篠塚 良夫	昭和34年7月20日生	昭和53年10月 コンピュータ・サービス(株)入社 平成60年5月 アメリカン・エクスプレス・イン ターナショナル, Inc.入社 平成2年11月 同社プロダクション・サポート課長 平成7年11月 同社日本マーケットサポートチーム リーダー 平成9年10月 日本アムウェイ(株)入社 ネットワ ークサービス&ソリューショングル ープ課長 平成11年6月 同社技術支援部長 平成13年1月 当社入社 SIPS事業部 グループリー ーダー 平成18年9月 当社公開準備室長(兼務) 平成18年9月 ネットイヤークラフト(株) 取締役就 任(現任) 平成19年4月 ネットイヤームーヴ(株)(現 ネット イヤーモビー(株))取締役 平成19年10月 当社経営企画部長(現任) 平成21年6月 当社業務部長 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成23年7月 当社クラウドテクノロジー事業部長 (現任)	3	391

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		岡 俊子	昭和39年3月7日生	昭和61年4月 等松トウシュロスコンサルティング (現アビームコンサルティング㈱) 入社 平成12年7月 朝日アーサー・アンダーセン入社 平成14年9月 デロイトトーマツコンサルティング (現アビームコンサルティング㈱) 入社 平成17年4月 アビームM&Aコンサルティング㈱ 代表取締役社長(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	3	-
取締役		佐藤 祐次	昭和30年9月8日生	昭和54年4月 ㈱東京セラミックス入社 昭和63年6月 ㈱アスキー入社 平成7年1月 インフォミックス㈱入社 営業本部 副本部長就任 平成9年1月 エス・エス・ジェイ㈱入社 SuperStream事業部長就任 平成12年6月 同社代表取締役社長就任 平成19年9月 ㈱ユーフィット(現TIS㈱)入 社 ソリューションプロダクト本部 主任調査役 兼 企画部 主任調査役 就任 平成19年10月 同社 執行役員ソリューションビジ ネス事業部長就任 平成20年6月 同社取締役・執行役員ソリューシ ョンビジネス事業部長就任 平成22年4月 同社取締役・常務執行役員ソリュー ションビジネス事業部長 兼 東京産 業事業部長就任 平成23年4月 TIS㈱ 常務執行役員 ITソリュー ションサービス本部長 兼 アドバン ストソリューション事業部長就任 平成24年4月 同社常務執行役員 公共・宇宙事業 本部長 兼 同事業本部 公共システ ム第一事業部長 兼 アドバンストソ リューション事業部担当 兼 アドバ ンストソリューション事業部長就任 (現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	3	-
常勤監査役		関川 直矢	昭和25年1月25日生	平成8年8月 日本タイムシェア㈱(現TIS ㈱)入社 仙台支店長 平成17年10月 ソラン㈱(現TIS㈱)上席執行 役員 東海事業本部長 平成18年4月 同社上席執行役員 エンタープライ ズソリューション事業本部長 平成20年4月 同社理事総務人事室付 平成20年6月 同社常勤監査役 平成23年4月 TIS㈱顧問 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		塚原 美一	昭和19年9月27日生	平成11年3月 日本長期信用銀行(現 新生銀行) 退職 平成11年4月 エムエス情報システム(株)(現 T I S 株) 入社 常務取締役技術支援センター長 平成13年6月 (株)エムケーシースタット(現 T I S 株) 取締役 平成13年10月 ソラン(株)(現 T I S(株)) 取締役金融システム事業本部副本部長 平成14年6月 同社 常勤監査役 平成18年6月 キャリアサービス(株) 入社 平成19年4月 当社入社 平成19年6月 当社 内部監査室長 平成20年5月 ネットイヤークラフト(株) 監査役(現任) 平成20年5月 ネットイヤームーヴ(株)(現 ネットイヤーモビー(株)) 監査役 平成20年10月 当社コンプライアンス室 顧問 平成20年10月 トリビティ(株)(現 ネットイヤーゼ口(株)) 監査役(現任) 平成21年1月 (株)トライパルメディアハウス 監査役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成22年4月 (株)モバプロネット(現 ネットイヤーモビー(株)) 監査役(現任)	5	45
監査役		古田 利雄	昭和37年2月4日生	平成元年4月 最高裁判所司法研修所 入所 平成3年3月 同所 卒業 平成3年4月 弁護士登録 篠塚芳明法律事務所 入所 平成5年3月 同所 退所 平成5年4月 古田利雄法律事務所設立 平成14年4月 弁護士法人古田アンドアソシエイツ法律事務所へ組織変更 代表社員 平成17年6月 (株)セールスフォース・ドットコム 社外監査役(現任) 平成19年9月 ナノキャリア(株) 社外監査役(現任) 平成19年9月 (株)キャンパス 社外監査役(現任) 平成20年3月 (株)イデアインターナショナル 社外取締役(現任) 平成20年7月 弁護士法人クレア法律事務所へ名称変更 代表社員(現任) 平成21年4月 日本大学大学院法務研究科 非常勤講師(現任) 平成21年6月 当社社外監査役(現任)	4	-
計						5,417

- (注) 1. 取締役岡俊子、佐藤祐次は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役関川直矢、古田利雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 平成24年6月28日就任後、2年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 平成23年6月24日就任後、4年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時までであります。  
 5. 平成22年6月24日就任後、4年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、効率性の優れた透明性の高い経営を実現させ、企業価値を継続的に向上させていくためには、健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立が極めて重要であると強く認識しております。

また、経営体制及び内部統制システムの整備・構築とともに、企業としての倫理観形成も、当社の持続的な発展において重要な課題と位置づけております。当社は、「優れた倫理と優れたビジネスは同義である」という企業哲学を基本として、平成12年11月に「ネットイヤーグループ倫理規程」を制定、運用しております。

企業活動の複雑化や日々変化する経営環境への対応に迅速な意思決定が必要とされる中、この規程は、役員及び従業員ひとりひとりの行動基準としての役割を果たしております。

### (1)コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役会設置会社であり、株主その他のステークホルダーから信認されうる良質な経営を実現するために、業界へ精通していることはもとより企業財務・会計や法律に知見を有する取締役や監査役を選任することにより、業績の向上と透明性の高い経営の両立を高いレベルで実現することを目指しております。

当社のガバナンスの体制の概要は以下のとおりでございます。

#### (取締役、取締役会)

取締役会は、本書提出日現在において取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、経営の基本方針、法令や定款で定められた事項や重要な経営事項を決定しております。取締役会は、月に1回の開催を原則としており、必要に応じ臨時取締役会を開催することで、迅速かつ的確な意思決定を行っております。社外取締役は、企業経営に対する高い知見をもとに独立した立場から当社経営への監督・関与をしております。

なお、当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

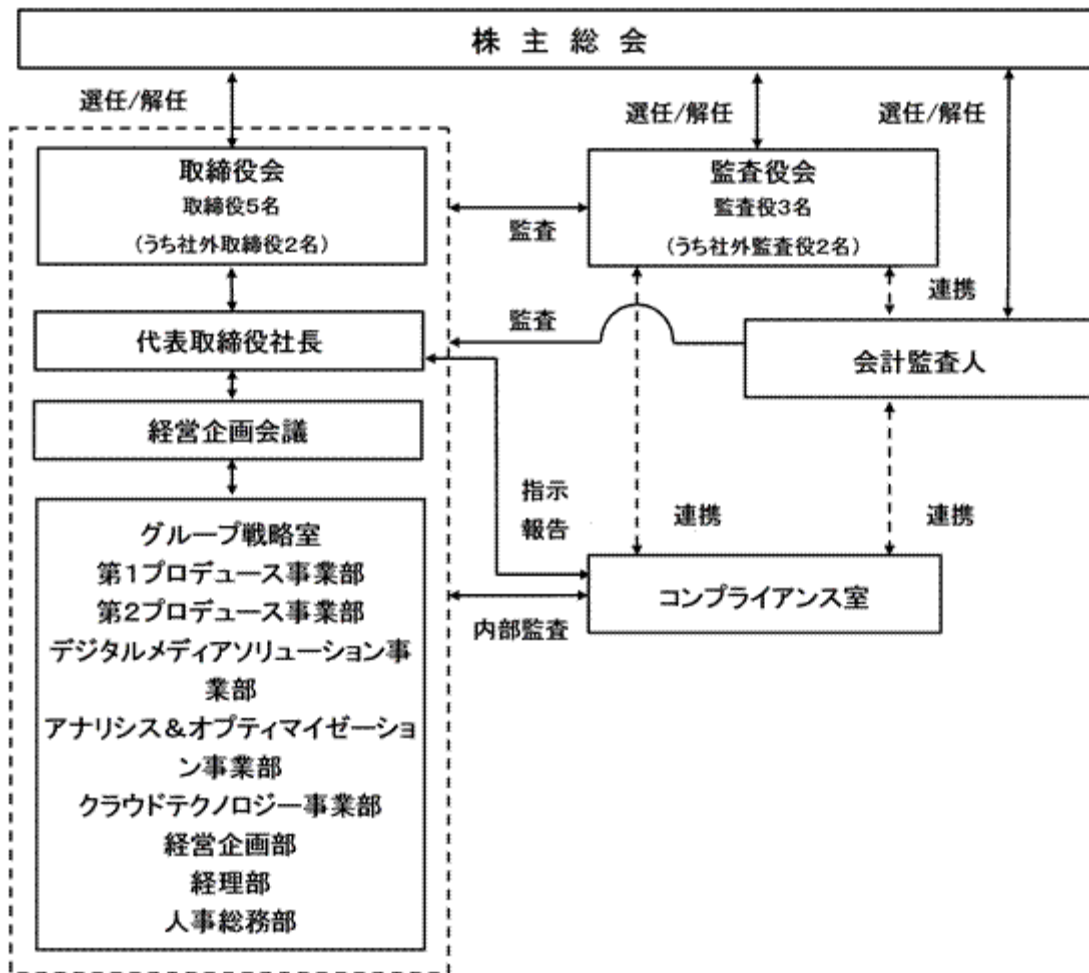
#### (監査役、監査役会)

監査役会は、本書提出日現在において監査役3名（うち社外監査役2名、常勤1名・非常勤2名）で構成されております。監査役会は、月に1回の開催を原則としており、必要に応じて臨時監査役会を開き、会社の業務及び財産の状況の調査等重要事項について協議を行っております。また、取締役会など重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況等について監査を実施し、公正かつ客観的な立場から監査機能の強化に努めております。なお、当社監査役のうち1名は独立役員であり、独立した立場から経営に関する監視を行っております。

#### (経営企画会議)

経営企画会議は、常勤取締役及び業務執行責任者等で構成され、経営企画会議規程に則り、取締役会上程議案の事前審議並びに会社及び関係会社運営に関する重要事項の審議をしております。経営企画会議は、月に2回の開催を原則として、必要に応じ臨時経営企画会議を随時開催しております。また、経営企画会議へは常勤監査役が出席し、監査役会へその内容を随時報告することにより、経営及び業務執行におけるガバナンスの強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、本書提出日現在において以下のとおりであります。



当社は、内部統制システムの整備に関し次のとおりの内容を取締役会において決議しております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令・定款に準拠した社内規程に基づき取締役会を定期的に開催し、業務執行の健全性と適法性を常時監督するとともに、経営に影響を及ぼす事項の審議を行う。
- ・社外取締役による経営の監督機能の強化を行う。
- ・監査役会は、社内規程に則り、監査役会で定められた監査方針と監査計画に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に係る監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすために、企業行動基準を定めた倫理規程を周知徹底させる。
- ・内部通報制度及び内部監査制度に基づく統制と運用を行う。
- ・倫理規程において、当社グループ役員又は従業員は、反社会的勢力・団体とは一切の関係をもたず、また、関係の遮断のための取り組みを進めていく旨を規定し、反社会的勢力・団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。
- ・財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会、経営企画会議等の議事録を作成し保存するなど、社内規程に基づき、情報の保存期間、管理部門及び管理方法を適切に管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・経営企画会議において、個別リスクの洗い出しとその評価、対応すべき優先度、リスク管理の方法等を審議するとともに、定期的なモニタリングとリスク顕在化時点における対応策を行い、取締役会にその内容を適宜報告する。



取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の経営に関する意思決定及び業務執行に関する支援機能を有する経営企画会議により、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。
- ・経営計画の執行状況を経営企画会議で検証し、新たな施策等の決定を行い、業務目標の達成に努める。
- ・中期経営計画に基づき、経営資源を効率的に配分の上、年度計画を策定し、会社としての目標達成を明確にする。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ネットイヤーグループ倫理規程をグループに適用し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
- ・当社の取締役及び使用人が子会社の取締役を兼務し、また当社の監査役及び使用人が子会社の監査役を兼務することにより、グループ間の情報伝達を推進するとともに、子会社の業務執行状況の監視、監督を行う。
- ・コンプライアンス室による子会社の内部監査を実施する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役が必要と認めた場合は、使用人を監査役の補助にあたらせる。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役補助使用人を設置した場合は、使用人の業務執行者からの独立性の確保に留意するとともに関係者に周知する。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役会に報告すべき事項を定める社内規程を整備し、取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、報告する。
- ・部門を統括する取締役は、監査役と協議の上、定期的又は不定期に、担当する部門のリスクについて報告する。その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、監査役会及び監査法人と定期的な意見交換会を実施し、また、監査役が監査法人、内部監査部門及び子会社監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行できるような環境を整備する。

## (2) 内部監査及び監査役監査に係わる事項

他の業務執行部門から独立した代表取締役直轄の内部監査・内部統制部門としてコンプライアンス室を設置し、専任担当者を代表取締役が任命しております。コンプライアンス室は、内部監査計画に基づき監査を実施、監査結果を代表取締役社長に報告を行うとともに、業務の改善及び適正化のための必要な対策・改善措置の立案、勧告、実施監督を行っております。また、監査役会や会計監査人と情報及び意見を交換しており、相互連携をとっております。

監査役による監査は、監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、実施した監査結果を監査役会で報告・審議した上で、事業年度末の監査役会の監査報告書にとりまとめて、株主総会への報告を行います。具体的な監査方法として、取締役会その他の重要会議への出席と意見陳述、重要な決裁書類・資料等の閲覧、各部門の調査等を実施しております。また、コンプライアンス室や会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど、相互連携をとっております。なお、監査役のうち1名は金融機関出身であり、企業財務・会計に対する高い知見を有しております。

## (3) 社外取締役及び社外監査役に係る事項

本書提出日現在における当社取締役5名のうち、岡俊子氏及び佐藤祐次氏の2名は社外取締役であります。

岡氏は、戦略コンサルタントとしての高い知見と経験から、独立した立場から当社経営への関与・監督を行っております。岡氏はアビームM&Aコンサルティング株式会社の代表取締役を兼任しております。アビームM&Aコンサルティング株式会社と当社との間に取引はなく、また、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないこと等の独立役員の構成要件を鑑み、当社は岡氏を当社独立役員として指定する予定です。

佐藤氏は、IT業界における高い知見と経験から、当社経営への関与・監督を行っております。佐藤氏は、TIS株式会社常務執行役員を兼任しており、TIS株式会社は、当社の議決権を32.0%所有するその他関係会社であります。

監査役3名のうち、関川直矢氏と古田利雄氏は社外監査役であります。関川氏は上場企業常勤監査役としての知見と経験を生かし、古田氏は弁護士としての知見及び国内他企業における社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を生かし、それぞれ当社の経営の監視を行っております。また、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないこと等の独立役員の構成要件を鑑み、当社は古田氏を当社独立役員として指定しております。

なお、関川氏は平成23年6月までTIS株式会社に勤務しており、TIS株式会社は、当社の議決権を32.0%所有するその他関係会社であります。

当社が考える社外取締役又は社外監査役の役割は、業界への理解、経営への知見、会計や法律に対する深い知見を行かし、当社の経営及び業務執行に対して客観的、独立的な立場から監督又は監査を行うものであります。なお、現在のところ、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関して、明文化された基準又は方針はございません。

社外取締役及び社外監査役は、それぞれ取締役・監査役としての職務執行上必要な範囲において、取締役会・監査役会等を通じ又は個別に、コンプライアンス室や会計監査人と情報交換や意見交換等を行っております。

(4) 役員報酬に係わる事項

当該事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	55	49	5	3
監査役 (社外監査役を除く。)	3	3	-	1
社外役員	12	12	-	4

- (注) 1. 取締役報酬には、使用人兼務役員に対する使用人給与相当額は含まれておりません。  
 2. 当社は役員報酬等の額又はその算定方法について、特別の方針を定めておりません。  
 3. 上記には平成23年6月24日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

(5) 社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約について

当社と社外取締役岡俊子氏及び社外取締役佐藤次氏並びに社外監査役関川直矢及び社外監査役古田利雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人の同法第423条第1項の損害賠償責任につき、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、本書提出日現在、当社と会計監査人である有限責任査法人トーマツとの間で当該契約は締結しておりません。

(6) 株式の保有状況に係わる事項

純投資目的以外の目的で保有する投資株式の状況

該当事項はありません。

純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式の状況

該当事項はありません。

純投資目的で保有する投資株式の状況

該当事項はありません。

(7) 会計監査人に係る事項

独立監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツに会計監査を依頼しており、当該事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）における会計監査体制は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 大中 康行

指定有限責任社員 業務執行社員 中桐 光康

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。  
 会計監査業務に係る補助者は、公認会計士等7名であります。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの規模・業務の特性、また監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	877,392	863,503
受取手形及び売掛金	946,658	1,175,230
仕掛品	52,604	46,977
原材料及び貯蔵品	719	319
繰延税金資産	47,171	70,682
その他	28,212	27,787
流動資産合計	1,952,759	2,184,500
固定資産		
有形固定資産		
建物	96,583	20,167
減価償却累計額	94,702	6,179
建物(純額)	1,880	13,988
工具、器具及び備品	142,160	166,878
減価償却累計額	121,825	129,138
工具、器具及び備品(純額)	20,334	37,740
有形固定資産合計	22,215	51,729
無形固定資産		
ソフトウェア	46,065	17,434
のれん	57,443	36,555
無形固定資産合計	103,509	53,990
投資その他の資産		
投資有価証券	-	50,000
敷金及び保証金	275,844	108,402
その他	0	0
投資その他の資産合計	275,844	158,402
固定資産合計	401,569	264,122
資産合計	2,354,328	2,448,622
負債の部		
流動負債		
買掛金	277,507	298,323
1年内返済予定の長期借入金	39,996	39,996
未払金	45,530	82,565
未払法人税等	20,077	39,914
賞与引当金	65,430	99,035
役員賞与引当金	1,251	10,824
受注損失引当金	38	-
その他	140,211	89,638
流動負債合計	590,043	660,297
固定負債		
長期借入金	53,338	13,342
固定負債合計	53,338	13,342
負債合計	643,381	673,639

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	518,627	528,206
資本剰余金	599,693	609,272
利益剰余金	589,176	632,198
株主資本合計	1,707,497	1,769,678
少数株主持分	3,449	5,304
純資産合計	1,710,946	1,774,982
負債純資産合計	2,354,328	2,448,622

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	3,491,611	4,022,466
売上原価	4 2,794,950	2 3,230,707
売上総利益	696,660	791,759
販売費及び一般管理費	1 634,320	1 683,756
営業利益	62,340	108,002
営業外収益		
受取利息	338	609
受取賃貸料	-	480
助成金収入	500	-
その他	187	1,363
営業外収益合計	1,026	2,452
営業外費用		
支払利息	1,539	1,334
支払手数料	3,062	5,870
持分法による投資損失	3,651	-
その他	666	42
営業外費用合計	8,919	7,247
経常利益	54,447	103,208
特別利益		
投資有価証券売却益	5,746	-
特別利益合計	5,746	-
特別損失		
固定資産除却損	3 44	-
本社移転費用	5 132,587	5 14,051
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20,151	-
特別損失合計	152,784	14,051
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	92,590	89,156
法人税、住民税及び事業税	17,091	46,469
法人税等調整額	4,802	23,510
法人税等合計	21,893	22,959
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	114,484	66,197
少数株主利益	2,430	1,854
当期純利益又は当期純損失( )	116,915	64,342

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	114,484	66,197
包括利益	114,484	66,197
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	116,915	64,342
少数株主に係る包括利益	2,430	1,854



【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	518,590	518,627
当期変動額		
新株の発行	37	9,579
当期変動額合計	37	9,579
当期末残高	518,627	528,206
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	599,656	599,693
当期変動額		
新株の発行	37	9,579
当期変動額合計	37	9,579
当期末残高	599,693	609,272
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	727,410	589,176
当期変動額		
剰余金の配当	21,318	21,320
当期純利益又は当期純損失( )	116,915	64,342
当期変動額合計	138,234	43,022
当期末残高	589,176	632,198
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	
当期変動額		
自己株式の取得	-	82,753
自己株式の処分	-	82,753
当期変動額合計	-	-
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,845,656	1,707,497
当期変動額		
新株の発行	75	19,158
剰余金の配当	21,318	21,320
当期純利益又は当期純損失( )	116,915	64,342
自己株式の取得	-	82,753
自己株式の処分	-	82,753
当期変動額合計	138,159	62,180
当期末残高	1,707,497	1,769,678
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	1,018	3,449
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,430	1,854
当期変動額合計	2,430	1,854
当期末残高	3,449	5,304

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,846,675	1,710,946
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	75	19,158
剰余金の配当	21,318	21,320
当期純利益又は当期純損失( )	116,915	64,342
自己株式の取得	-	82,753
自己株式の処分	-	82,753
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,430	1,854
当期変動額合計	135,728	64,035
当期末残高	1,710,946	1,774,982

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	92,590	89,156
減価償却費	50,049	61,122
のれん償却額	28,775	20,888
賞与引当金の増減額( は減少)	64,480	33,605
役員賞与引当金の増減額( は減少)	1,251	9,572
受注損失引当金の増減額( は減少)	118	38
受取利息及び受取配当金	338	609
支払利息	1,539	1,334
持分法による投資損益( は益)	3,651	-
固定資産除却損	44	-
投資有価証券売却損益( は益)	5,746	-
移転費用	132,587	14,051
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20,151	-
売上債権の増減額( は増加)	238,284	228,572
たな卸資産の増減額( は増加)	2,296	6,028
仕入債務の増減額( は減少)	56,835	20,815
未払金の増減額( は減少)	5,936	39,442
未払消費税等の増減額( は減少)	6,874	1,044
その他の資産の増減額( は増加)	1,383	1,551
その他の負債の増減額( は減少)	23,451	7,596
小計	45,765	71,799
利息及び配当金の受取額	345	565
利息の支払額	1,666	1,277
法人税等の支払額	7,119	25,845
移転費用の支払額	-	70,031
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>37,325</b>	<b>24,788</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	-	50,000
投資有価証券の売却による収入	20,000	-
有形固定資産の取得による支出	6,220	61,050
無形固定資産の取得による支出	3,548	1,814
資産除去債務の履行による支出	-	43,459
敷金及び保証金の差入による支出	106,402	2,000
敷金及び保証金の回収による収入	670	211,335
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	15,580	-
貸付金の回収による収入	17,829	-
その他	592	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>93,844</b>	<b>53,011</b>

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	25,463	39,996
株式の発行による収入	75	19,158
自己株式の処分による収入	-	82,753
自己株式の取得による支出	-	82,753
配当金の支払額	21,017	21,275
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,594	42,112
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,925	13,888
現金及び現金同等物の期首残高	880,317	877,392
現金及び現金同等物の期末残高	877,392	863,503

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 4社  
ネットイヤークラフト株式会社  
ネットイヤーモビー株式会社  
ネットイヤーゼロ株式会社  
株式会社トライバルメディアハウス
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
3. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ 有価証券
      - (イ) 満期保有目的の債券  
原価法を採用しております。
    - ロ たな卸資産
      - (イ) 仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
      - (ロ) 原材料及び貯蔵品  
最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - イ 有形固定資産  
定率法を採用しております。  
（ただし、平成23年5月の移転時に取得した建物については定額法によっております。）  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年
器具及び備品	3～15年
    - ロ 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づいております。
  - (3) 重要な引当金の計上基準
    - イ 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。
    - ロ 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
    - ハ 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えて、役員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
    - ニ 受注損失引当金  
受注契約に係る将来の損失に備えて、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、決算日以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。
  - (4) 重要な収益及び費用の計上基準  
受注制作のプロジェクトに係る収益の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用することとしております。  
なお、当連結会計年度において、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以後投資効果の発現する期間（5年）で均等償却し、重要性の乏しいものは発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、  
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）  
及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、期中に発生した行使価格の修正を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更して、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（建物附属設備の減価償却の方法）

当社は、従来、建物附属設備の減価償却は定率法によっておりましたが、平成23年5月6日付で本社を移転し、平成26年3月に退去することを定めた賃貸借契約を締結したことから、移転後に取得した建物附属設備については、新たな賃貸借契約の契約期間にわたり、定額法により償却しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

損失の発生が見込まれる受注制作プロジェクトに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注制作プロジェクトに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	38千円	- 千円
計	38	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
役員報酬	99,383千円	112,263千円
給与手当	194,578	186,183
賞与引当金繰入額	12,111	16,857
役員賞与引当金繰入額	1,251	10,824
採用費	27,038	47,091
支払手数料	98,291	103,889

2 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	- 千円	113,819千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
器具及び備品	44千円	- 千円
計	44	-

4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	38千円	- 千円

5 本社移転費用の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
賃貸借契約解約損	71,849千円	- 千円
有形固定資産臨時償却費	41,535	-
その他	19,203	14,051
計	132,587	14,051

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	65,596	5	-	65,601
合計	65,596	5	-	65,601
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加5株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,318	325	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,320	利益剰余金	325	平成23年3月31日	平成23年6月27日



当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	65,601	968	-	66,569
合計	65,601	968	-	66,569
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	-	4,478	4,478	-
合計	-	4,478	4,478	-

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加968株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,478株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。  
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,478株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	21,320	325	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	21,634	利益剰余金	325	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	877,392千円	863,503千円
現金及び現金同等物	877,392	863,503

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、事業投資機会までの待機資金として、安全性を優先に流動性を確保しながら機会損失を軽減することを目的に、主に短期的な預金での運用のほか、発行体の信用リスクの低い有価証券で運用しております。資金調達については、必要時には様々な調達手段の中から事業環境や市場環境に応じた最適な手段を選択することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、本社を賃借する際に支出したものであり、差入先の信用リスクが存在します。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月程度の支払期日であります。

借入金は、安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場価格の変動リスクの管理

当社は、資金運用管理規程に従い、定期的到时価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	877,392	877,392	-
(2) 受取手形及び売掛金	946,658	946,658	-
(3) 敷金	275,744	273,264	2,479
資産計	2,099,795	2,097,315	2,479
(1) 買掛金	277,507	277,507	-
(2) 未払金	45,530	45,530	-
(3) 長期借入金(1年内返済 予定を含む)	93,334	93,334	-
負債計	416,372	416,372	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	863,503	863,503	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,175,230	1,175,230	-
(3) 投資有価証券	50,000	46,518	3,482
(4) 敷金	106,402	106,158	244
資産計	2,195,136	2,191,410	3,726
(1) 買掛金	298,323	298,323	-
(2) 未払金	82,565	82,565	-
(3) 長期借入金(1年内返済 予定を含む)	53,338	53,338	-
負債計	434,226	434,226	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金

時価については、本社の敷金から将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したものに対し、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を連結決算日に同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内(千円)
預金	877,159
受取手形及び売掛金	946,658
合計	1,823,817

(注) 敷金については、回収期間を見積もっているため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
預金	863,407	-
受取手形及び売掛金	1,175,230	-
投資有価証券	-	50,000
合計	2,038,638	50,000

(注) 敷金については、回収期間を見積もっているため、上表には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	50,000	46,518	3,482
合計		50,000	46,518	3,482

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年9月12日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月9日 臨時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 64名	当社の取締役 1名	当社の取締役 2名 当社の従業員 81名 当社の子会社の役員 及び従業員 10名 その他 1名
株式の種類別のストック・ オプション数(注1)	普通株式 6,000株	普通株式 480株	普通株式 1,790株
付与日	平成17年6月24日	平成18年11月22日	平成19年3月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。(注2)	同左(注2)	同左(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年6月26日から 平成26年6月25日まで	平成20年9月13日から 平成28年9月12日まで	平成21年3月10日から 平成29年3月9日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件の達成に要する期間が固定的でなく、かつ、その権利確定日を合理的に予測することが困難な  
ため、権利確定条件は付されていないものとみなしております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株  
式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年9月12日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月9日 臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,943	480	1,533
権利確定	-	-	-
権利行使	5	-	-
失効	332	-	176
未行使残	2,606	480	1,357

単価情報

	平成16年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年9月12日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月9日 臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	15,000	38,000	38,000
行使時平均株価 (円)	23,590	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年9月12日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月9日 臨時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 64名	当社の取締役 1名	当社の取締役 2名 当社の従業員 81名 当社の子会社の役員 及び従業員 10名 その他 1名
株式の種類別のストック・ オプション数(注1)	普通株式 6,000株	普通株式 480株	普通株式 1,790株
付与日	平成17年6月24日	平成18年11月22日	平成19年3月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。(注2)	同左(注2)	同左(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年6月26日から 平成26年6月25日まで	平成20年9月13日から 平成28年9月12日まで	平成21年3月10日から 平成29年3月9日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件の達成に要する期間が固定的でなく、かつ、その権利確定日を合理的に予測することが困難なため、権利確定条件は付されていないものとみなしております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年9月12日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月9日 臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,606	480	1,357
権利確定	-	-	-
権利行使	754	-	214
失効	-	-	10
未行使残	1,852	480	1,133

単価情報

	平成16年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年9月12日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月9日 臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	15,000	(注) 36,675	(注) 36,675
行使時平均株価 (円)	75,599	-	108,188
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 平成23年6月6日付自己株式の処分に伴い、発行要項の行使価額調整条項に従って調整された価格を記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	26,630千円	37,643千円
未払費用	3,350	12,376
未払事業税	1,340	4,129
未払事業所税	1,495	1,709
本社移転費用	53,963	-
敷金	9,403	-
繰越欠損金	26,277	50,000
その他	2,254	5,624
繰延税金資産小計	124,715	111,483
評価性引当額	77,543	40,801
繰延税金資産合計	47,171	70,682

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	3.9
役員賞与引当金	-	4.9
住民税均等割額	3.5	3.2
評価性引当額の増減	42.1	35.7
のれん償却	12.7	9.5
試験研究費特別税額控除	-	5.6
持分法損益	1.6	-
連結子会社の税率差異	1.7	0.7
税率変更等による期末繰延税金資産の減額修正	-	5.6
その他	0.7	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	25.7

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.64%となります。また、欠損金の繰越控除制度は平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度となります。

この税率変更及び欠損金の繰越控除制度変更により、繰延税金資産の金額は8,871千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。



(企業結合等関係)  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)  
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社グループは、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI株式会社	473,855	SIPS事業

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI株式会社	486,589	SIPS事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	SIPS事業	合計
当期償却額	28,775	28,775
当期末残高	57,443	57,443

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	SIPS事業	合計
当期償却額	20,888	20,888
当期末残高	36,555	36,555

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項で重要な取引はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	26,028.53円	26,584.12円
1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額( )	1,782.25円	972.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	945.40円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (千円)	116,915	64,342
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額( )(千円)	116,915	64,342
期中平均株式数(株)	65,600	66,179
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	-	1,880
(うち新株予約権(株))	-	(1,880)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	39,996	39,996	1.78	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	53,338	13,342	1.78	平成25年
合計	93,334	53,338	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,342	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	631,455	1,673,682	2,531,239	4,022,466
税金等調整前当期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額( )(千円)	165,136	83,513	145,109	89,156
当期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	164,757	91,906	161,966	64,342
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	2,528.35	1,396.48	2,451.92	972.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	2,528.35	1,096.24	1,052.88	3,400.74

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	727,933	686,057
受取手形	11,382	28,547
売掛金	877,774	1,041,829
仕掛品	<sup>2</sup> 49,538	41,505
原材料及び貯蔵品	692	225
前払費用	25,806	23,369
未収入金	<sup>1</sup> 18,775	<sup>1</sup> 25,669
繰延税金資産	38,393	48,657
短期貸付金	<sup>1</sup> 50,000	<sup>1</sup> 20,000
その他	111	825
流動資産合計	1,800,407	1,916,686
固定資産		
有形固定資産		
建物	96,583	20,167
減価償却累計額	94,702	6,179
建物(純額)	1,880	13,988
工具、器具及び備品	140,635	165,293
減価償却累計額	120,764	127,963
工具、器具及び備品(純額)	19,870	37,330
有形固定資産合計	21,751	51,319
無形固定資産		
ソフトウェア	42,930	15,792
無形固定資産合計	42,930	15,792
投資その他の資産		
投資有価証券	-	50,000
関係会社株式	182,742	182,742
敷金及び保証金	275,844	108,402
その他	0	0
投資その他の資産合計	458,587	341,145
固定資産合計	523,269	408,257
資産合計	2,323,676	2,324,943

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 377,268	1 432,383
1年内返済予定の長期借入金	39,996	39,996
未払金	33,760	54,754
未払費用	64,046	27,623
未払法人税等	5,570	4,545
未払消費税等	16,929	9,728
前受金	30,921	1,771
預り金	10,278	15,659
賞与引当金	46,232	57,770
役員賞与引当金	-	5,500
受注損失引当金	2 68	-
その他	1,293	1,338
流動負債合計	626,365	651,071
固定負債		
長期借入金	53,338	13,342
固定負債合計	53,338	13,342
負債合計	679,703	664,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	518,627	528,206
資本剰余金		
資本準備金	554,210	563,789
その他資本剰余金	45,483	45,483
資本剰余金合計	599,693	609,272
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	525,652	523,050
利益剰余金合計	525,652	523,050
株主資本合計	1,643,973	1,660,530
純資産合計	1,643,973	1,660,530
負債純資産合計	2,323,676	2,324,943

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	3,182,981	3,470,048
売上原価	1, 5 2,699,027	1, 3 2,970,153
売上総利益	483,954	499,895
販売費及び一般管理費	2 462,382	2 475,921
営業利益	21,572	23,974
営業外収益		
受取利息	1,135	1,174
受取賃貸料	1 4,140	1 7,930
その他	128	1,069
営業外収益合計	5,403	10,173
営業外費用		
支払利息	1,493	1,334
賃貸費用	1,198	2,342
支払手数料	3,062	5,870
その他	2	10
営業外費用合計	5,756	9,556
経常利益	21,219	24,590
特別利益		
投資有価証券売却益	8,000	-
貸倒引当金戻入額	3,663	-
特別利益合計	11,664	-
特別損失		
固定資産除却損	4 44	-
本社移転費用	6 132,587	6 14,037
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20,151	-
特別損失合計	152,784	14,037
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	119,900	10,553
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,099
法人税等調整額	8,432	10,264
法人税等合計	10,722	8,165
当期純利益又は当期純損失( )	130,623	18,718



## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		733,579	27.2	723,406	24.4
経費		1,964,284	72.8	2,238,712	75.6
当期総製造費用		2,697,864	100.0	2,962,119	100.0
期首仕掛品たな卸高		50,701		49,538	
合計		2,748,565		3,011,658	
期末仕掛品たな卸高		49,538		41,505	
売上原価		2,699,027		2,970,153	

## 原価計算の方法

当社の原価計算は実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
	金額	千円	金額	千円
外注費	1,737,211	千円	2,035,718	千円
地代家賃	43,249		43,702	
通信費	26,349		28,994	
減価償却費	36,032		31,313	

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	518,590	518,627
当期変動額		
新株の発行	37	9,579
当期変動額合計	37	9,579
当期末残高	518,627	528,206
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	554,172	554,210
当期変動額		
新株の発行	37	9,579
当期変動額合計	37	9,579
当期末残高	554,210	563,789
その他資本剰余金		
当期首残高	45,483	45,483
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	45,483	45,483
資本剰余金合計		
当期首残高	599,656	599,693
当期変動額		
新株の発行	37	9,579
当期変動額合計	37	9,579
当期末残高	599,693	609,272
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	677,594	525,652
当期変動額		
剰余金の配当	21,318	21,320
当期純利益又は当期純損失( )	130,623	18,718
当期変動額合計	151,942	2,601
当期末残高	525,652	523,050
利益剰余金合計		
当期首残高	677,594	525,652
当期変動額		
剰余金の配当	21,318	21,320
当期純利益又は当期純損失( )	130,623	18,718
当期変動額合計	151,942	2,601
当期末残高	525,652	523,050

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	
当期変動額		
自己株式の取得	-	82,753
自己株式の処分	-	82,753
当期変動額合計	-	-
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,795,840	1,643,973
当期変動額		
新株の発行	75	19,158
剰余金の配当	21,318	21,320
当期純利益又は当期純損失( )	130,623	18,718
自己株式の取得	-	82,753
自己株式の処分	-	82,753
当期変動額合計	151,867	16,556
当期末残高	1,643,973	1,660,530
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,795,840	1,643,973
当期変動額		
新株の発行	75	19,158
剰余金の配当	21,318	21,320
当期純利益又は当期純損失( )	130,623	18,718
自己株式の取得	-	82,753
自己株式の処分	-	82,753
当期変動額合計	151,867	16,556
当期末残高	1,643,973	1,660,530

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券  
原価法を採用しております。
  - (2) 子会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - (2) 原材料及び貯蔵品  
最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法を採用しております。  
（ただし、平成23年5月の移転時に取得した建物については定額法によっております。）  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年
器具及び備品	3～15年
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づいております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えて、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
  - (4) 受注損失引当金  
受注契約に係る将来の損失に備えて、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、決算日以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。
6. 重要な収益及び費用の計上基準  
受注制作のプロジェクトに係る収益の計上基準  
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用することとしております。  
なお、当事業年度において、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

( 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 )

当事業年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、期中に発生した行使価格の修正を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更して、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

【追加情報】

( 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 )

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

( 建物附属設備の減価償却の方法 )

当社は、従来、建物附属設備の減価償却は定率法によっておりましたが、平成23年5月6日付で本社を移転し、平成26年3月に退去することを定めた賃貸借契約を締結したことから、移転後に取得した建物附属設備については、新たな賃貸借契約の契約期間にわたり、定額法により償却しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
短期貸付金	50,000千円	20,000千円
未収入金	17,210	23,467
流動負債		
買掛金	182,231	200,707

2 損失の発生が見込まれる受注制作プロジェクトに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注制作プロジェクトに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	51千円	-千円
計	51	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
仕入高	739,626千円	915,809千円
受取賃貸料	4,140	7,450

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
役員報酬	52,100千円	65,525千円
役員賞与引当金繰入額	-	5,500
給与手当	168,925	152,744
賞与引当金繰入額	10,608	12,995
法定福利費	25,875	29,888
支払手数料	73,996	74,950
減価償却費	6,856	5,633
採用費	23,873	35,778

3 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	-千円	75,798千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
器具及び備品	44千円	- 千円
計	44	-

5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	68千円	- 千円

6 本社移転費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
賃貸借契約解約損	71,849千円	- 千円
有形固定資産臨時償却費	41,535	-
その他	19,203	14,037
計	132,587	14,037

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)1,2	-	4,478	4,478	-
合計	-	4,478	4,478	-

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,478株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,478株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は182,742千円、前事業年度の貸借対照表計上額は182,742千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	18,816千円	21,958千円
関係会社株式	12,210	10,692
未払費用	2,310	10,170
未払事業所税	1,495	1,284
未払事業税	1,340	939
本社移転費用	53,963	-
敷金	9,403	-
繰越欠損金	5,920	37,775
その他	3,581	7,254
繰延税金資産小計	109,041	90,075
評価性引当額	70,648	41,417
繰延税金資産合計	38,393	48,657

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	29.5
役員賞与引当金	-	21.2
住民税均等割額	1.9	19.9
評価性引当額の増減	45.7	221.3
税率変更等による期末繰延税金資産の減額修正	-	32.6
その他	0.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9	77.4

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.64%となります。また、欠損金の繰越控除制度は平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度となります。

この税率変更及び欠損金の繰越控除制度変更により、繰延税金資産の金額は7,362千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

( 資産除去債務関係 )

該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	25,060.19円	24,944.49円
1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額( )	1,991.21円	282.85円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	- 円	275.04円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (千円)	130,623	18,718
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額( )(千円)	130,623	18,718
期中平均株式数(株)	65,600	66,179
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	-	1,880
(うち新株予約権(株))	-	(1,880)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		モルガン・スタンレー 2016年9月8日満期 利率ステップアップ型円建社債	50,000	50,000
計			50,000	50,000

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	96,583	20,167	96,583	20,167	6,179	8,059	13,988
工具、器具及び備品	140,635	39,086	14,428	165,293	127,963	21,624	37,330
有形固定資産計	237,218	59,253	111,011	185,461	134,142	29,684	51,319
無形固定資産							
ソフトウェア	103,322	756	30,467	73,611	57,818	27,894	15,792
無形固定資産計	103,322	756	30,467	73,611	57,818	27,894	15,792

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

## (増加額)

建物	内装設備工事等	20,167千円
工具、器具及び備品	什器備品等	27,878千円
	コンピュータ等	11,208千円
ソフトウェア	社内利用ソフトウェア	756千円

## (減少額)

建物	内装設備工事等	96,583千円
工具、器具及び備品	什器備品等	11,014千円
ソフトウェア	社内利用ソフトウェア	30,467千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
賞与引当金	46,232	57,770	46,232	-	57,770
役員賞与引当金	-	5,500	-	-	5,500
受注損失引当金	68	-	68	-	-

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	25
預金	
普通預金	384,693
定期預金	300,000
別段預金	1,338
小計	686,031
合計	686,057

## ロ．受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
浜松ホトニクス株式会社	24,868
株式会社博報堂	3,678
合計	28,547

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	24,868
5月	3,678
合計	28,547

## ハ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KDDI株式会社	163,008
株式会社ベネッセコーポレーション	76,730
スカパーJ S A T株式会社	68,583
株式会社資生堂	66,143
スターバックスコーヒージャパン株式会社	57,893
その他	609,468
合計	1,041,829

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
877,774	3,692,837	3,528,783	1,041,829	77.21	95.13

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 仕掛品

品目	金額(千円)
セコム株式会社 サイト構築	11,925
スカパーJ S A T株式会社 サイト構築	7,951
ペイパルジャパン株式会社 サイト構築	7,358
その他	14,268
合計	41,505

ホ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
収入印紙	176
切手	48
合計	225

固定資産

イ. 関係会社株式

区分	金額(千円)
株式会社トライバルメディアハウス	95,400
ネットイヤーモビー株式会社	39,000
ネットイヤーゼロ株式会社	28,342
ネットイヤークラフト株式会社	20,000
合計	182,742

ロ. 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
森トラスト株式会社	106,402
その他	2,000
合計	108,402

流動負債  
買掛金

相手先	金額(千円)
ネットイヤークラフト株式会社	87,300
ネットイヤーモビー株式会社	85,740
株式会社トライバルメディアハウス	27,666
株式会社セラク	22,276
インテリジェントネット株式会社	17,477
その他	191,921
合計	432,383

## (3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。http://www.netyear.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第13期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第13期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成23年5月1日 至平成23年5月31日）平成23年6月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

ネットイヤーグループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ネットイヤーグループ株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ネットイヤーグループ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

ネットイヤーグループ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。